

## 第7章 中長期経営計画（経営戦略）

### 1 策定趣旨

大津市では平成18年度から、3～4年ごとに中期経営計画を策定し、計画の達成状況の検証や計画内容の見直しを重ねながら、経営の効率化や健全化に取り組んできました。

第4章でも記述したとおり、今後、給水人口の減少に伴い水需要が減少していく一方で、水道施設の老朽化に伴い改築・更新事業に多額の費用が必要になることから、水道事業をとりまく経営環境はますます厳しさを増すことが予想されます。

この厳しい経営環境にあっても、持続可能な水道事業を運営するためには、中長期的な視点で必要となる施設や設備に関する投資の見通しと、投資のために投入できる財源の見通しを試算し、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画を立て、経営の効率化・健全化に徹底して取り組む必要があります。このことから、「中長期経営計画（経営戦略）」（以下、本計画という。）を新たに策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、総務省から通知された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」<sup>※1</sup>（平成26年8月）の中で策定が推奨されている「経営戦略」に位置づけられるものです。

本計画における「投資」に係る費用については、第6章「重点実行計画」で掲げる主要施策の実施に必要な費用を中長期的な視点から試算したものです。なお、「重点実行計画」には投資や経営の効率化・健全化の取り組みが含まれています。

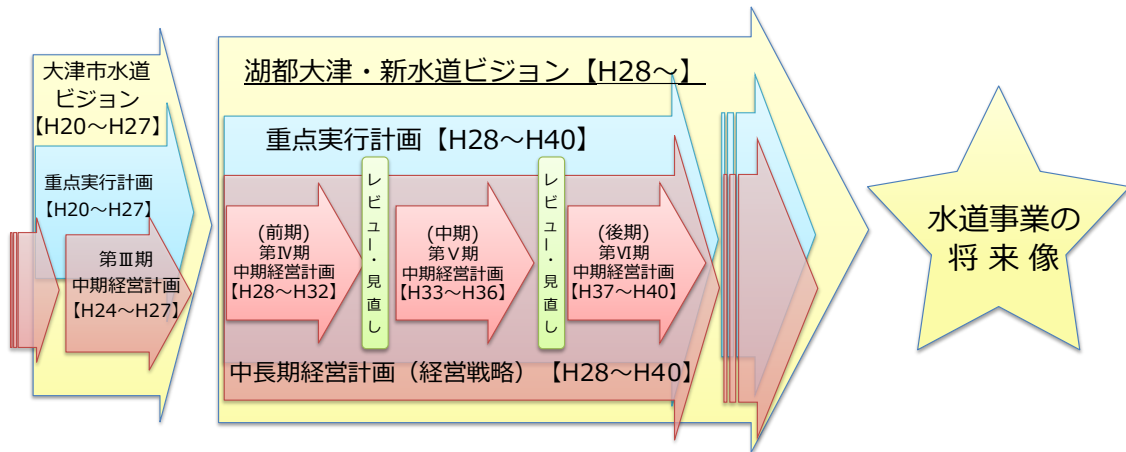
本計画と「重点実行計画」を一体的に推進することで、「湖都大津・新水道ビジョン」に掲げる将来像の実現を目指します。

### 3 計画期間

第1章「3 計画期間」（P3）で示しているとおり、全体の計画期間は平成28年度から平成40年度までの13年間とします。そして計画期間を「前期」、「中期」、「後期」の3期に分けて、それぞれを「第Ⅳ期」、「第Ⅴ期」、「第Ⅵ期」の「中期経営計画」と位置づけ、期末ごとに経営環境や財政状況を踏まえながら計画のレビュー・見直しを行っていきます。

「前期」である平成28年度から平成32年度までの5年間は、「第Ⅳ期中期経営計画」とし、「第Ⅲ期中期経営計画（平成24～27年度）」の後継計画とします。

※1 P3 脚注参照。



#### 4 経営の基本方針

今後、より一層厳しい経営環境が続くことが予想される中、次世代に健全な施設を引き継ぎ、お客様に継続して安心・安全な水道水をお届けするために、経営の効率化・健全化の取り組みを実践していきます。そして徹底した経費の削減と財源の確保を図りながら、「湖都大津・新水道ビジョン」が掲げる将来像「お客様との信頼を 未来につなぐ 湖都大津の水道」の実現に向けて、安心してお使いいただける水道水を（「安全」）、災害などに強い施設・体制で（「強靱」）、これからもお届けできるよう（「持続」）事業経営を行います。

#### 5 経営目標の設定

本計画の策定にあたり、平成 25 年度に実施した「中長期経営戦略検討」（資料編 P〇〇参照）において設定した経営目標を基に、計画期間が終了する平成 40 年度末時点までに、または継続的に達成すべき経営目標として次の 3 つを設定します。

### 3つの経営目標

#### ①現預金残高 40 億円を確保する。

安定した経営のために確保すべき運転資金として 30 億円、他都市の事例などを踏まえ災害などの非常時への備えとして 10 億円の計 40 億円を確保します。

#### ②企業債残高を 181 億円以下とする。

今後、人口減少社会が進展すれば、一人当たりの企業債の償還にかかる負担は重くなります。次世代に過度な負担を残さないために、平成 40 年度の企業債残高の削減目標を平成 26 年度決算額の 20%とし、181 億円以下とします。

#### ③健全な収支バランスを維持（当年度純利益を確保）する。

必要な事業にあてる資金を確保するため、継続的に健全な収支バランスを維持（当年度純利益を確保）します。

## 6 投資と経営の効率化・健全化の取り組み

### (1) 投資に関する取り組み

投資に関する費用を可能な限り抑えるため、第1章「4 これまでの取り組み」(P6)に示しているとおりに投資の合理化に努めています。

平成24年度「アセットマネジメント」(資料編 P00参照)において、施設や管路のダウンサイジングや耐用年数の見直しなどを行い、今後必要な事業費の大幅な縮減と平準化を踏まえた投資額の見直しを行いました。

また、平成25年度「中長期経営戦略検討」において、中長期的な投資・財政シミュレーションを行い、更なる事業費の縮減の可能性について検討しました。その結果を受けて、平成26年度「経営改革プロジェクト会議」(資料編 P00参照)において、浄水場等の施設の統廃合や施設更新計画の更なる精緻化など、あらゆる角度から事業費の縮減策を検討しました。それら投資の効率化に関する施策については、第6章「重点実行計画」に反映しています。

### (2) 経営に関する取り組み

第3章「8 経営 (3) 経営の効率化」(P29・30)で示しているとおりに、これまで職員の定員管理の適正化や、民間的経営手法の導入などにより、業務の効率化と費用の削減を図ってきました。

これに加え、「(1) 投資に関する取り組み」と同様、投資以外の経費の効率化についても、「中長期経営戦略検討」及び「経営改革プロジェクト会議」において検討しました。その結果を受けて、浄水場等の施設の統廃合による維持管理費の削減や、収益事業として、広域化を見据えた周辺都市からの水質検査業務の受託や広告事業など、経費抑制や収益拡大につながる具体的な取り組みを「重点実行計画」に反映しています。

(3) 効率化・健全化の取り組み一覧

効率化・健全化の具体的な取り組みについては、第6章「重点実行計画 3 主要施策（具体的な取り組み）」に示しています。

投資の効率化・健全化の取り組み	掲載頁
強靱①浄水場の廃止（6浄水場を3浄水場へ）	
強靱②浄水場連絡管の整備	
強靱④水道管路の計画的な更新	
強靱⑤送配水施設の効率的な整備	
持続④アセットマネジメント活動の継続推進	

経営の効率化・健全化の取り組み	掲載頁
<b>組織、人材、定員、給与に関する事項</b>	
持続⑧人材育成・技術の継承と組織体制の最適化	
<b>広域化に関する事項</b>	
持続⑨広域化の推進と他水道事業体との連携促進	
<b>民間の資金・ノウハウの活用に関する事項</b>	
持続⑤民間的経営手法の活用検討	
<b>その他経営基盤の強化に関する事項</b>	
強靱③水道施設（浄水場、配水池、加圧施設）の計画的な更新	
持続⑥局資産の有効活用と資金管理・運用の効率化	
持続⑦料金体系の見直しの継続的な検討	
持続⑩資源・エネルギーの有効利用	
持続⑪漏水防止対策の推進	
<b>資金管理・調達に関する事項</b>	
持続⑥局資産の有効活用と資金管理・運用の効率化	
<b>情報公開に関する事項</b>	
持続②広報活動の充実	
<b>その他重点事項</b>	
持続③お客様ニーズの把握及びお客様サービスの向上	

## 7 投資・財政計画

投資・財政計画の作成にあたっては、経営の効率化・健全化の取り組みを踏まえながら投資と財源の試算を行い、必要に応じて試算の見直しを加えながら収支の均衡がとれた計画となるよう調整していきます。

### (1) 投資・財源試算

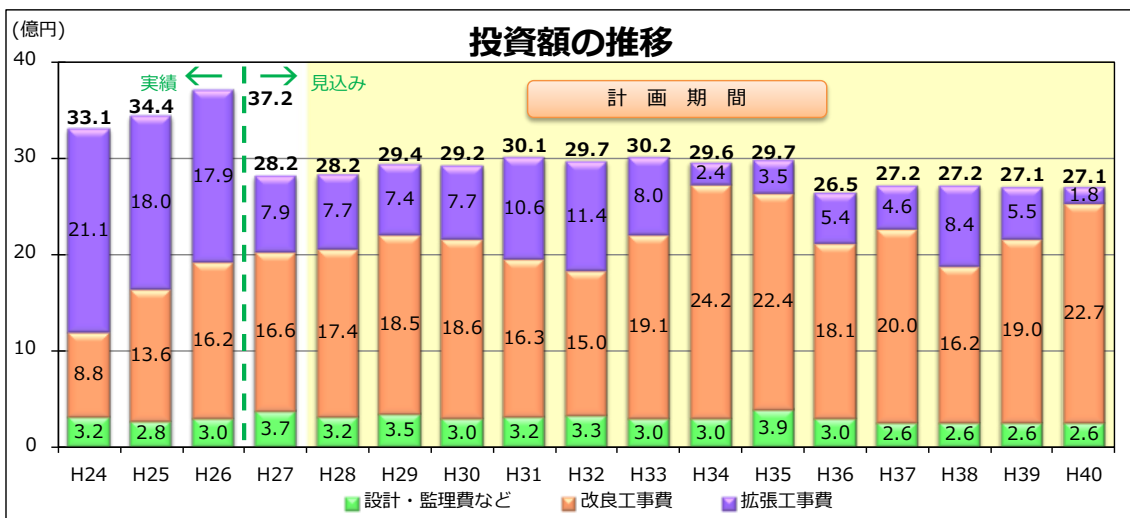
#### ア 投資試算

第Ⅲ期中期経営計画（平成 24～27 年度）では、浄水管理センターの建設や、簡易水道の上水道への統合事業、浄水場間の連絡管の整備事業など、大規模な事業を実施したことにより、投資額（建設改良費）は33～37億円で推移していました。

これまで検討した投資の効率化と健全化の取り組みを踏まえ、今後 13 年間の投資額を試算したところ、各年度の投資額を 26～30 億円で縮減し、平準化を図っていく計画としています。主な事業は施設統廃合のための連絡管の整備や、基幹管路の更新、設備機器の更新、耐震化であり、事業の重点は拡張事業から改良事業へ移行します。

13 年間の計画期間内で、投資額として 371 億円が必要になると見込んでいます。

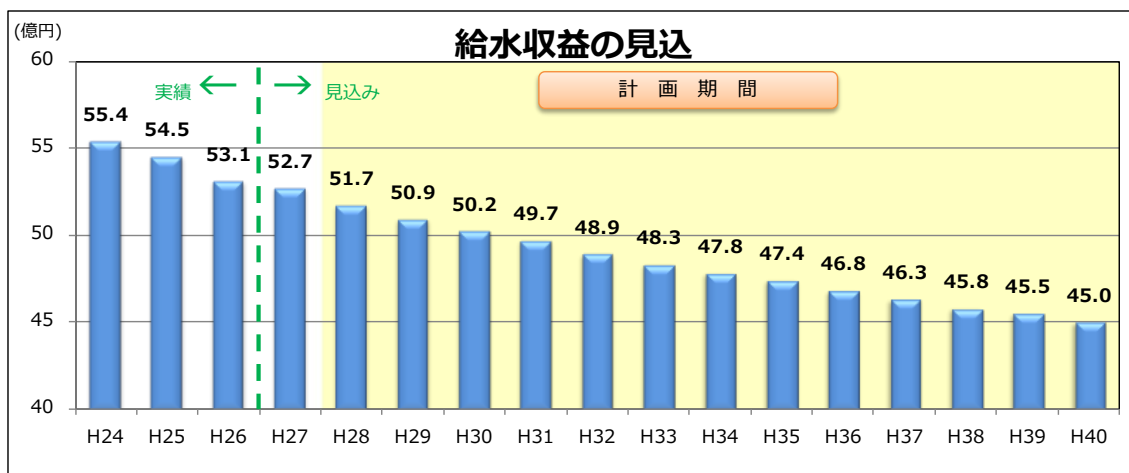
項 目	投 資 額
拡 張 工 事	84 億円
うち、連絡管関係整備ほか	32 億円
改 良 工 事	248 億円
うち、経年化管路更新	107 億円
設計・監理費など	39 億円
投資額 計	371 億円



## イ 財源試算

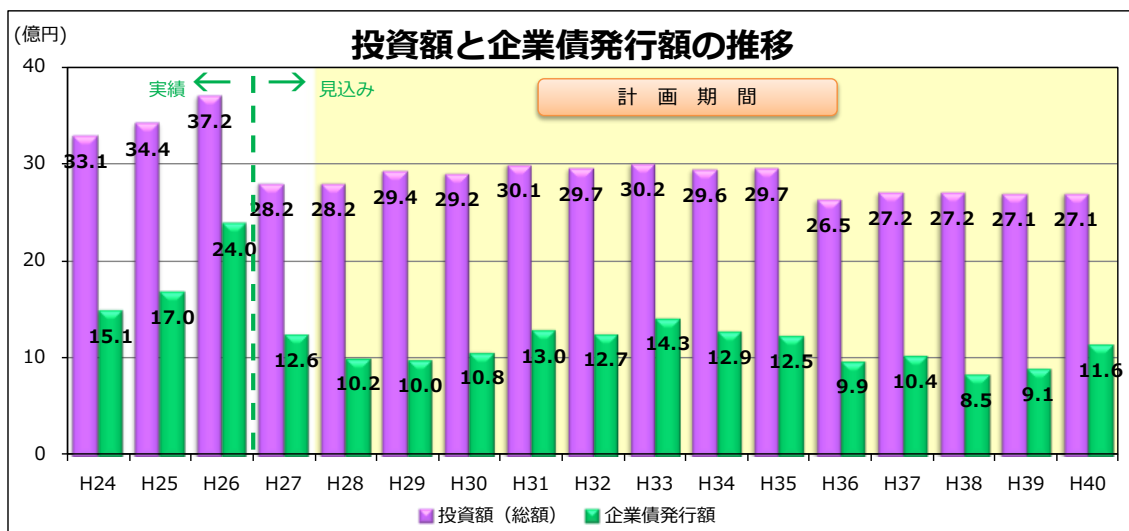
### ① 給水収益

第4章「1 人口減少社会の到来と水需要の減少」(P31)において予測した年間有収水量に、今後の供給単価の見込み値を乗じて給水収益の予測を行いました。その結果、年間有収水量の減少に伴い、給水収益は平成26年度の53億1,000万円から、平成40年度には45億円となり、今後14年間で約8億円減少する結果となりました。



### ② 企業債

投資額の縮減に伴い、各年度の企業債の発行額を8~14億円に抑制しています。



### ③ 繰入金

一般会計からの繰入金については、市長部局と調整のうえ、総務省が定める繰出基準<sup>※2</sup>に基づく適切な水準の額を確保します。

※2 繰出基準：一般会計において負担するべき経費や負担の割合を定めたもの。

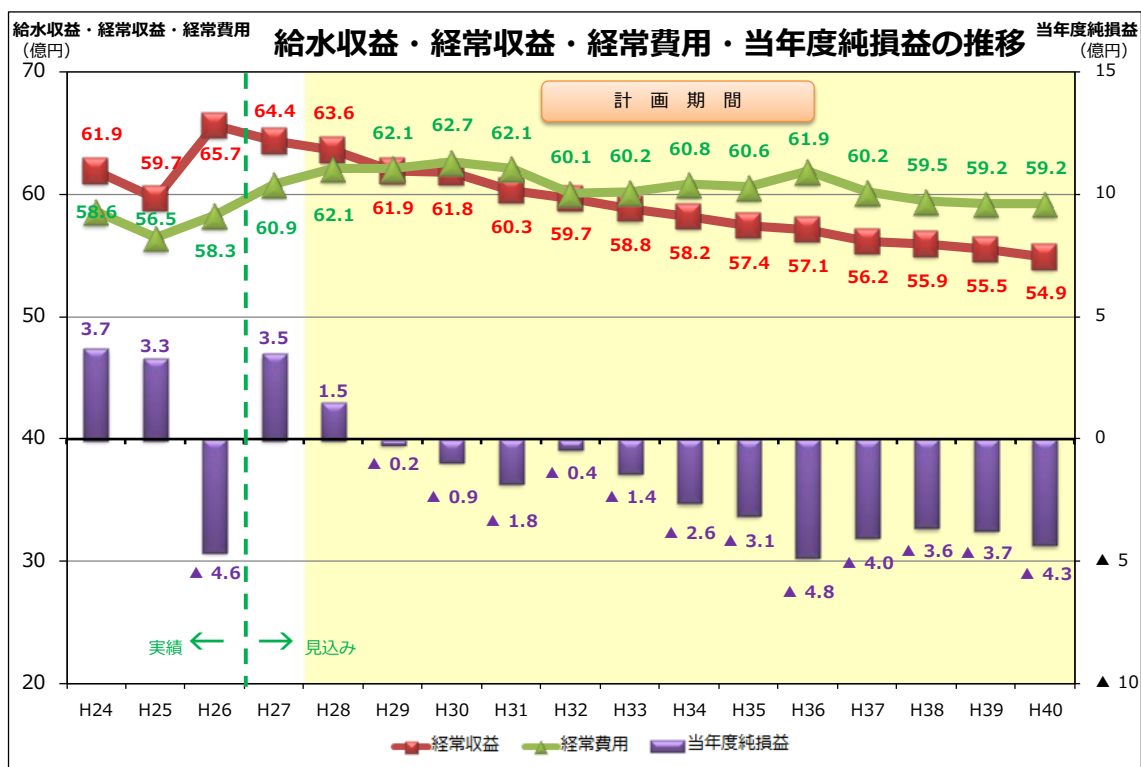
## (2) 現行の水道料金を維持した場合の投資・財政見込み

今後の経営環境や、投資と経営の効率化・健全化の取り組みを踏まえた投資・財源試算のもと、現行の水道料金を維持することを前提とした投資・財政見込みは次のとおりです。

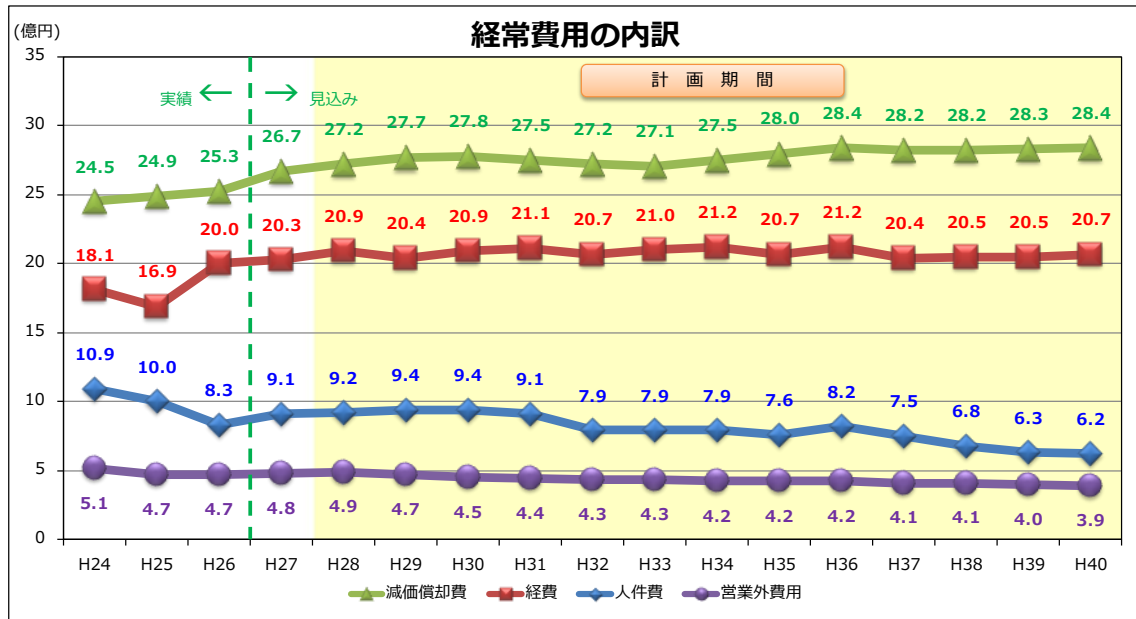
### ア 収益的収支

給水量の減少に伴う給水収益の減少は深刻で、平成 26 年度には地方公営企業の会計基準の見直しの影響※3 も加わり、純損失を計上することとなりました。

今後、人件費は減少傾向にあります。一方、老朽化した管路や施設の更新需要の高まりにより、減価償却費がやや上向きに推移することから、経常費用については、多少の増減はあるものの概ね横ばい傾向となっています。一方で、前述のとおり、給水収益は右肩下がり減少することから、費用を収益でまかなうことができず、平成 29 年度以降赤字が続く見込みです。



※3 地方公営企業の会計基準の見直しの影響 会計基準の見直しにより、期末時点で発生している退職給付を「退職給付引当金」として費用計上することとなり、平成 26 年度に当該引当金を一括計上したため、費用が大幅に増加したものの。



## イ 資本的収支

前水道ビジョンの下で積極的に設備投資を行ってきたため、平成24年度から平成26年度までの投資額と企業債発行額は共に増加傾向にあり（P6の「企業債発行額と投資額の推移」のグラフ参照）、その結果、企業債残高も増加傾向にありました。

本計画では、投資の合理化により事業費の縮減と平準化を図ることで投資額を抑制し、企業債残高を平成40年度末の経営目標である181億円におさまるよう設定しています。

企業債残高を抑制するためには、企業債発行額を低く抑える必要があるため、現金残高は減少することとなり、企業債残高と現金残高の目標達成はトレード・オフの関係にあります。人口減少局面において、次世代に過度な負担を残さないようにするためには企業債の削減が必要であることから、ここでは企業債残高の目標達成を前提として試算しています。

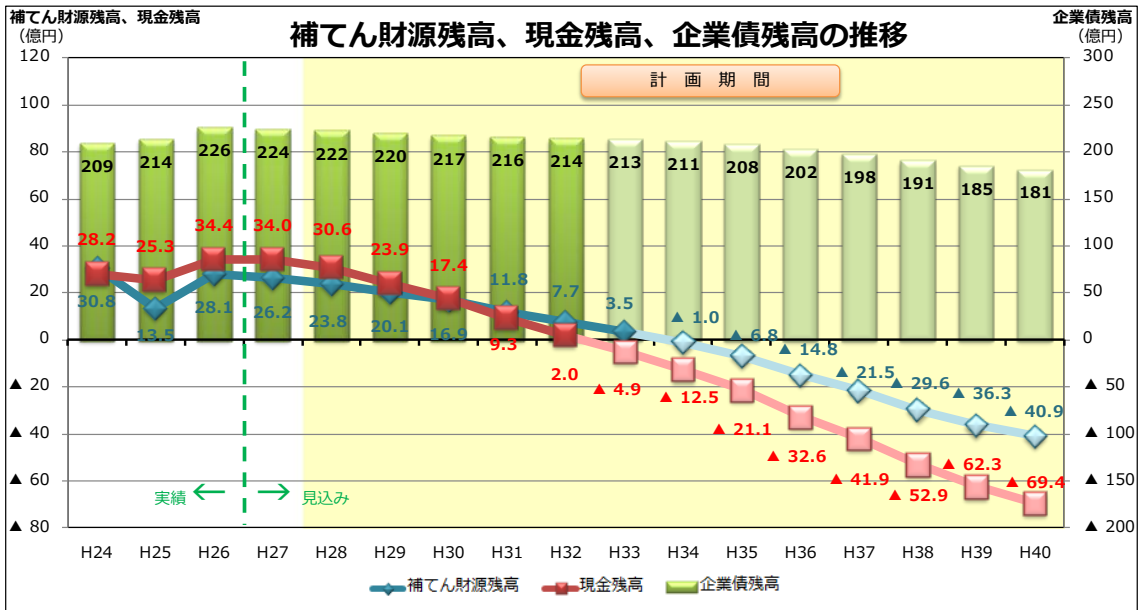
企業債発行額の抑制により現金残高が減少し、また、収益的収支では純利益を確保できないことから、資本的収支の不足分を補てんする財源（収益的収支の純利益や現金支出を伴わない減価償却費など）は、平成34年度に枯渇する見込みです。

## ウ 現金残高

平成25年度には現金残高は約25億円となり、運転資金として確保すべき30億円に届かない状況でしたが、平成26年度は企業債発行額の増加により、30億円を超えました。

今後、平成40年度末の企業債残高が181億円となるよう、企業債の発行額を抑制しているため、現金残高は急激に減少し、平成33年度に枯渇する見込みです。





## 工 経営目標の達成状況

上述のとおり、平成 33 年度には現金が枯渇し、平成 34 年度には資本的収支の補てん財源が枯渇する状況であり、企業債の借り増しなどを実施しない場合は、第 6 章「重点実行計画」で示している投資に関する事業の実施は困難な状況となります。この結果、経営目標の達成はおろか、安定した経営についても困難な状態となり、投資・財政計画として現実的ではないことがわかりました。

経営目標① 現預金残高 40 億円を確保する。

平成 33 年度には現金が枯渇するため、40 億円の確保は達成できません。

経営目標② 企業債残高を 181 億円以下とする。

平成 40 年度の企業債残高は 181 億円に設定しているため、目標は達成できる見込みです。しかしながら、企業債残高を抑制すれば現金は枯渇し、また資本的収支の不足分の補てん財源も計画期間中になくなる見込みであることから、現実的な計画とはいえません。

経営目標③ 健全な収支バランスを維持（当年度純利益を確保）する。

平成 29 年度以降、当年度純損失が見込まれる結果となるため、当年度純利益の確保はできません。

### (3) 財源試算の見直し

「投資」と「財源」の均衡を図り、第6章「重点実行計画」の事業の実施が可能となる投資・財政計画に調整するため、試算の見直し（収支シミュレーション）を行います。

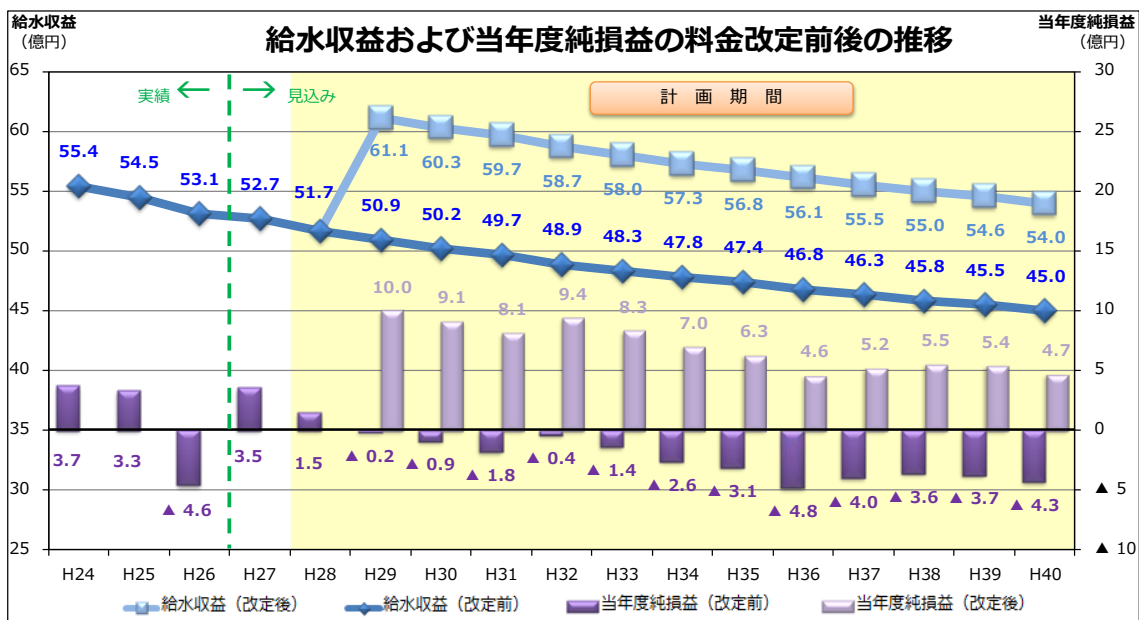
「6 投資と経営の効率化・健全化の取り組み」に示すとおり、投資試算については、事業費を可能な限り削減するための施策をすでに盛り込んでおり、また、経営の効率化・健全化に関する取り組みもあわせて実施することとしています。

そこで、現行の水道料金を設定を見直すことで、給水収益の増加を図り、収支を均衡させることを検討します。

本計画では、計画期間内において3つの経営目標を達成させるために、当年度純損失が見込まれる平成29年度に平均20%の料金改定を行うとの想定のもと財源を再び試算し、投資・財政計画を見直しました。

#### ア 収益的収支

料金改定の結果、計画期間中の給水収益の総額は、料金改定前と比較して約114億5,000万円増加し、計画期間内において当年度純利益を確保できる見込みです。

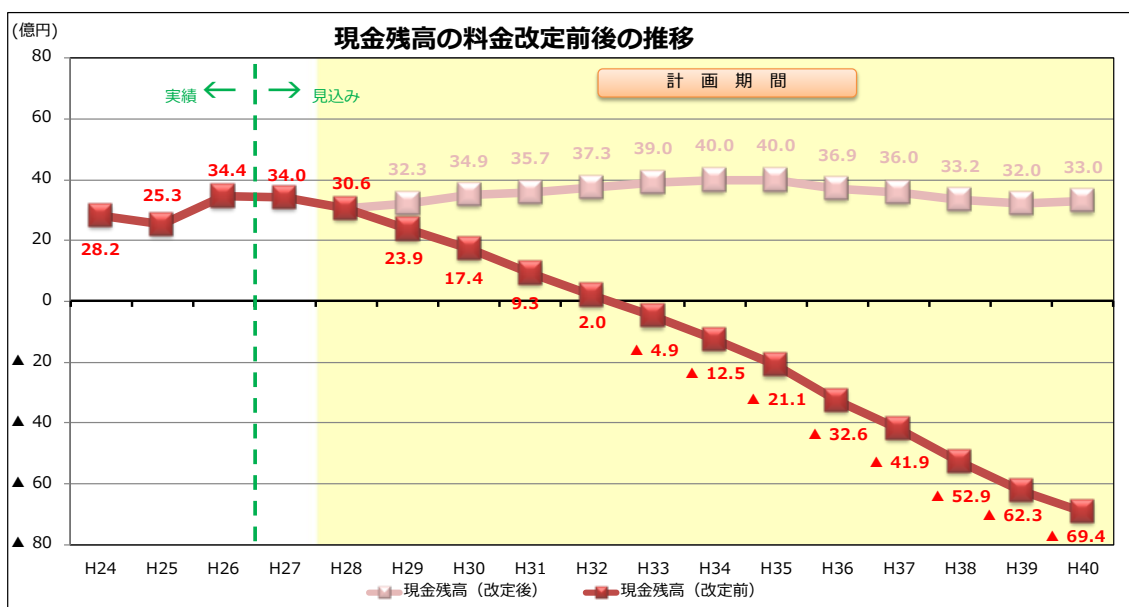
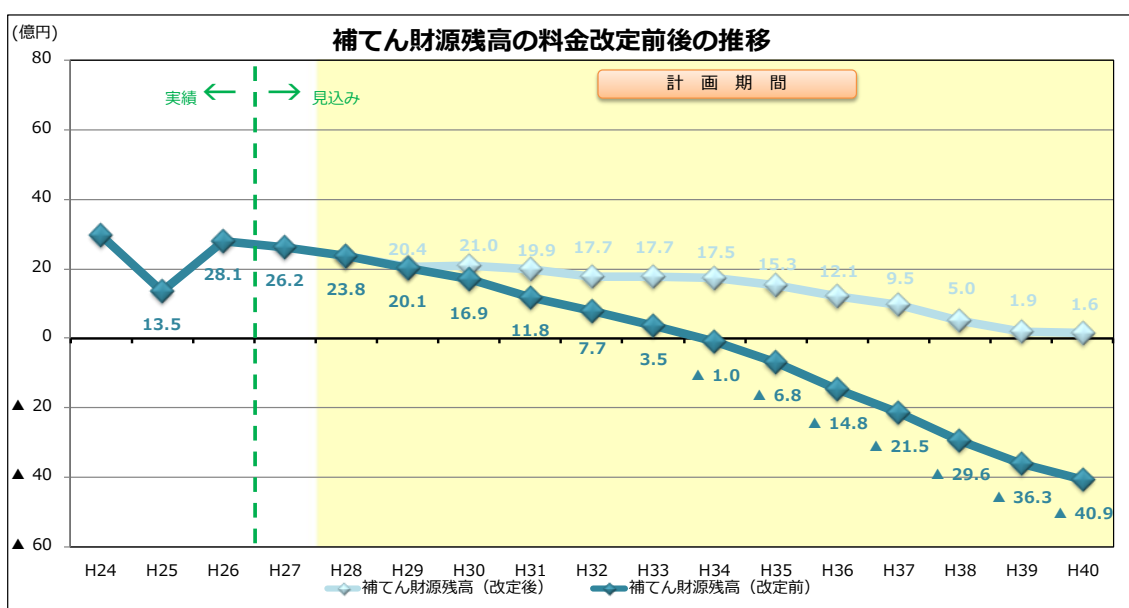


## イ 資本的収支

収益的収支で当年度純利益を確保できるため、計画期間内に資本的収支の不足分の補てん財源が枯渇する事態は回避できる見込みです。

## ウ 現金残高

計画期間内に現金が枯渇する事態は回避でき、平成34年度には現金残高が40億円に達し、平成40年度末時点では33億円となる見込みです。



## エ 経営目標の達成状況

### 経営目標① 現預金残高 40 億円を確保する。

平成 34 年度には現金残高が 40 億円に達し、平成 40 年度には 33 億円となり、目標である 40 億円を維持することはできないものの、安定した経営のために必要な運転資金の額である 30 億円は確保できる見込みです。

### 経営目標② 企業債残高を 181 億円以下とする。

平成 40 年度の企業債残高を 181 億円に設定しても、資本的収支の不足分の補てん財源を確保できる見込みです。

### 経営目標③ 健全な収支バランスを維持（当年度純利益を確保）する。

計画期間内において継続して当年度純利益を確保できる見込みです。

平均 20%の料金改定を行うとの想定のもと再び財源試算を行った結果、収支が均衡し、経営目標についても概ね達成できる見込みとなったことから、投資・財政計画としてより現実的であると評価できますが、経営の健全性をさらに高めるために、経営の効率化に継続して取り組みながら、収益確保のあり方についても検討を続けていく必要があります。

#### (4) 投資・財政計画の均衡を図るための今後の取り組み

現行の水道料金の水準を前提とした投資・財政計画を資料編の P〇～〇に、平成 29 年度に平均 20%の料金改定を行うことを想定した投資・財政計画を資料編 P〇～〇に示しています。水道事業の運営に必要な資金を確保し、健全で安定した経営を維持するために、料金改定を視野に入れながら、適正な水道料金の水準について継続して検討していきます。

そして、次世代に健全な施設を引き継ぎ、お客様に安心・安全な水道水を送り続けるために、今後も継続して投資と経営の効率化・健全化に取り組み、費用の削減を図っていくほか、人口動態や社会情勢など、水道事業をとりまく経営環境を常に注視し、必要に応じて投資・財源試算の見直しと計画の修正を行っていきます。

## 8 第Ⅳ期中期経営計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

第Ⅳ期中期経営計画は、重点実行計画および中長期経営計画（経営戦略）のうち、前期 5 年間の主要施策と投資・財政計画で構成しています。これまで検討を重ねてきた投資・経営の効率化・健全化の取り組みを実行しながら、「安全」、「強靱」、「持続」の基本方針に基づき、事業を実施していきます。

### （1）主要施策

基本方針	施策方針	前期（H28～H32）の主要事業	掲載頁
安全で安心な水道	Ⅰ 水質管理の充実と強化	①水安全計画の運用と浄水管理センターによる総合監視体制の構築	
		②水質検査体制の充実と強化	
		③水源水質の監視と水源の保全活動	
		④水道施設の保安対策の強化	
		⑤水質を維持するための水道管の洗浄作業	
		⑥水道未普及地域の解消	
	Ⅱ 給水装置の水質確保	⑦鉛製給水管の更新	
		⑧給水装置、貯水槽水道の管理強化	
		⑨直結給水方式の拡大	
強靱な水道	Ⅰ 水道システムの再構築	①浄水場の廃止（6 浄水場を 3 浄水場へ）	
		②浄水場連絡管の整備	
	Ⅱ 水道施設の計画的な更新	③水道施設（浄水場、配水池、加圧施設）の計画的な更新	
		④水道管路の計画的な更新	
		⑤送配水施設の効率的な整備	
		⑥配水ブロックの構築	
	Ⅲ 水道施設の耐震化	⑦水道施設（浄水場、配水池）の耐震化	
		⑧水道管路の耐震化	
	Ⅳ 危機管理体制の強化	⑨応急給水施設の整備	
		⑩災害対応力の強化	
健全で持続可能な水道	Ⅰ 安定水源の確保	①琵琶湖表流水の水利権の確保	
	Ⅱ 広報・公聴活動の充実とお客様サービスの向上	②広報活動の充実	
		③お客様ニーズの把握及びお客様サービスの向上	
	Ⅲ 事業経営と業務の効率化	④アセットマネジメント活動の継続推進	
		⑤民間的経営手法の活用検討	
		⑥局資産の有効活用と資金管理・運用の効率化	
		⑦料金体系の見直しの継続的な検討	
	Ⅳ 人材育成と活力ある組織づくり	⑧人材育成・技術の継承と組織体制の最適化	
	Ⅴ 広域化の推進	⑨広域化の推進と他水道事業者との連携促進	
	Ⅵ 環境施策の推進	⑩資源・エネルギーの有効利用	
		⑪漏水防止対策の推進	

## (2) 投資・財政計画

第Ⅳ期中期経営計画の投資・財政計画は次のとおりです。現行の料金水準を前提としているため、平成29年度から継続して純損失を計上する見込みです。投資と財政の均衡を図るため、料金体系の見直しを含めた適正な水道料金のあり方について検討します。方針が決定次第、速やかに投資・財政計画の修正を行います。

### 【収益的収支】

(百万円)

		第Ⅲ期中期経営計画				第Ⅳ期中期経営計画					
		H24	H25	H26	H27 (決算見込み)	H28	H29	H30	H31	H32	
収益的 収入	1. 営業収益	5,574	5,479	5,337	5,312	5,218	5,141	5,070	5,017	4,938	
	(1) 料金収入	5,542	5,448	5,310	5,271	5,168	5,092	5,022	4,971	4,892	
	(2) 受託工事収益	27	26	23	16	13	13	13	12	12	
	(3) その他	5	5	4	25	37	36	35	34	34	
	2. 営業外収益	616	486	1,232	1,125	1,138	1,051	1,105	1,014	1,030	
	収入計 (A)	6,190	5,965	6,569	6,437	6,356	6,192	6,175	6,031	5,968	
	収益的 支出	1. 営業費用	5,348	5,182	5,357	5,608	5,721	5,741	5,813	5,771	5,574
		(1) 職員給与費	1,090	1,001	827	908	919	938	944	914	791
		(2) 経費	1,809	1,693	2,004	2,030	2,086	2,036	2,093	2,108	2,065
		(3) 減価償却費	2,449	2,488	2,526	2,670	2,716	2,767	2,776	2,749	2,718
2. 営業外費用		513	471	471	481	485	470	454	442	433	
支出計 (B)	5,861	5,653	5,828	6,089	6,206	6,211	6,267	6,213	6,007		
経常損益 (A)-(B) (C)		329	312	741	348	150	▲19	▲92	▲182	▲39	
特別利益 (D)		66	39	260	2	0	0	0	0	0	
特別損失 (E)		23	19	1,458	2	0	0	0	0	0	
特別損益 (D)-(E) (F)		43	20	▲1,198	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益 (又は純損失) (C)+(F)		372	332	▲457	348	150	▲19	▲92	▲182	▲39	

### 【資本的収支】

(百万円)

		第Ⅲ期中期経営計画				第Ⅳ期中期経営計画				
		H24	H25	H26	H27 (決算見込み)	H28	H29	H30	H31	H32
資本的 収入	1. 企業債	1,510	1,695	2,395	1,259	1,017	996	1,080	1,299	1,274
	2. その他	495	522	492	481	363	369	429	278	311
	計 (G)	2,005	2,217	2,887	1,740	1,380	1,365	1,509	1,577	1,585
資本的 支出	1. 建設改良費	3,311	3,438	3,715	2,815	2,815	2,942	2,923	3,012	2,965
	2. 企業債償還金	1,674	1,204	1,157	1,461	1,202	1,261	1,340	1,402	1,456
	計 (H)	4,985	4,642	4,872	4,276	4,017	4,203	4,263	4,414	4,421
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (G)-(H) (I)		2,980	2,425	1,985	2,536	2,637	2,838	2,754	2,837	2,836
補てん 財源	1. 損益勘定留保資金	2,456	1,903	1,456	2,392	2,492	2,652	2,569	2,646	2,648
	2. 利益剰余金処分量	378	372	332	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. その他	146	150	197	144	145	186	185	191	188
計 (J)	2,980	2,425	1,985	2,536	2,637	2,838	2,754	2,837	2,836	
補てん財源不足額 (I)-(J)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高		20,870	21,360	22,598	22,396	22,211	21,946	21,686	21,583	21,401

## 投資・財政計画（平成28～32年度）の前提条件について

- 収益的収入  
給水収益 過去10年間の給水量などの実績をもとに、時系列傾向分析を用いて有収水量を用途別に予測し、供給単価を乗じて算定した。  
(資料編P. 〇〇の水需要予測を参照)
- 収益的支出  
人件費 適正な定員管理や給与の独自カットを実施した結果、見込まれる費用を計上。  
経費 動力費、修繕費、薬品費などの浄水場の運転や管路の維持管理にかかる費用を計上。  
減価償却費 計画期間に新設及び更新が見込まれる固定資産に係る減価償却費を加算した額を計上。
- 資本的収入  
企業債 平成40年度の企業債残高が経営目標である181億円以下となるよう各年度の企業債発行額を計上。
- 資本的支出  
建設改良費 施設の計画的な更新及び老朽施設の耐震化など重要度・優先度を踏まえて実施する事業を精査するとともに、事業費の平準化を行い、算出した必要最小限の事業費を計上。
- その他 物価の変動などは考慮していない。

### 用語解説

収益的収支	年度内に発生する水道料金などのすべての収益と、水道水の給水や施設の維持管理などに必要な費用
資本的収支	資本的収支は、水道施設を整備するための企業債や補助金などの収入と、建設工事費や企業債元金の償還に必要な支出
企業債	地方公営企業が建設改良事業などに要する資金にあてるために借り入れた地方債
建設改良費	固定資産の新規取得又はその価値の増加のために要する経費
経常収益	企業の本業及び本業以外の活動で毎年経常的に発生する収益
経常費用	企業の本業及び本業以外の活動で毎年経常的に発生する費用
経常損益	企業の継続的な経営活動から生じる経常収益と経常費用とその差額を算出したもの
純損益	年度内における総収益と総費用との差額（一般的に、純利益は「黒字」、純損失は「赤字」という）
減価償却費	建物・機械・備品などの固定資産は時間の経過で価値が減少するため、その取得原価を耐用年数にわたって費用として計上するもので、現金の支出を伴わない費用

## 9 計画の進捗管理

毎年計画どおりに進捗しているかを検証するために、経営に関する重要指標を設定し、計画値と実績値、また他都市の値との比較を行いながら経営分析を行うことで、経営状況の把握に努めていきます。

重要指標 計算式	指標の意味	H25	H25 中核市平均	前期末 (H32)	中期末 (H36)	後期末 (H40)
		<b>施設稼働率</b> = 1日平均配水量 ÷ 1日配水能力 × 100	<b>施設の活用度</b> ：施設の能力に対し、実際に使用されている割合	63.2	64.2	58.4
<b>有収率</b> = 年間総有収水量 ÷ 年間総配水量 × 100	<b>施設の効率性</b> ：施設が対応する水量のうち、料金徴収の対象となる割合	92.6	90.8	93.0	94.0	95.0
<b>管路更新率</b> = 更新管路延長 ÷ 管路総延長 × 100	<b>老朽化への対策度</b> ：管路の総延長のうち、年間に更新された管路の延長の割合	0.54	0.85	0.49	0.50	0.52
<b>管路老朽化率</b> = 法定耐用年数超管路延長 ÷ 管路総延長 × 100	<b>管路老朽化の状況</b> ：管路の老朽化がどの程度進んでいるかを表す。	9.5	9.5	21.9	29.8	39.5
<b>減価償却累計率</b> = 減価償却累計額 ÷ 償却資産の取得価額 × 100	<b>施設老朽化の状況</b> ：固定資産の減価償却がどの程度行われているかを表す。	43.5	44.7	43.7	43.7	43.6
<b>企業債元利償還金対料金収入比率</b> = (企業債償還額 + 支払利息) ÷ 給水収益 × 100	<b>債務の重さ</b> ：企業債の償還額が料金収入に対してどの程度の規模かを表す。	30.5	29.3	31.4	34.0	34.3
<b>経常利益対営業収益率</b> = 経常利益 ÷ 営業収益 × 100	<b>収益性</b> ：経営により収益をあげることができているかを表す。	5.7	9.5	15.9	8.1	8.6
<b>経費回収率</b> = 供給単価 ÷ 給水原価 × 100	<b>経営の効率性</b> ：給水にかかる費用を料金で回収できているかを表す。100%以上が望ましい。	97.2	103.7	97.7	90.6	91.2
<b>資金残高対事業収益比率</b> = (現金及び預金 + 有価証券等) ÷ 経常収益 × 100	<b>資金の余力度</b> ：事業規模に対する資金余力を表す。	42.4	83.3	53.6	55.5	51.7
<b>流動比率</b> = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100	<b>財務の安全性</b> ：1年以内に支払うべき債務に対して、現金化できる資産がどの程度あるかを表す。	250.5	611.7	159.9	147.7	158.0
<b>経常収支比率</b> = 経常収益額 ÷ 経常費用額 × 100	<b>経営の健全性</b> ：収益で経常的な費用をどの程度賄えているかを表す。	105.5	110.7	115.6	107.4	107.9

※各期末の指標値はH29に平均20%料金改定した場合の数値

